

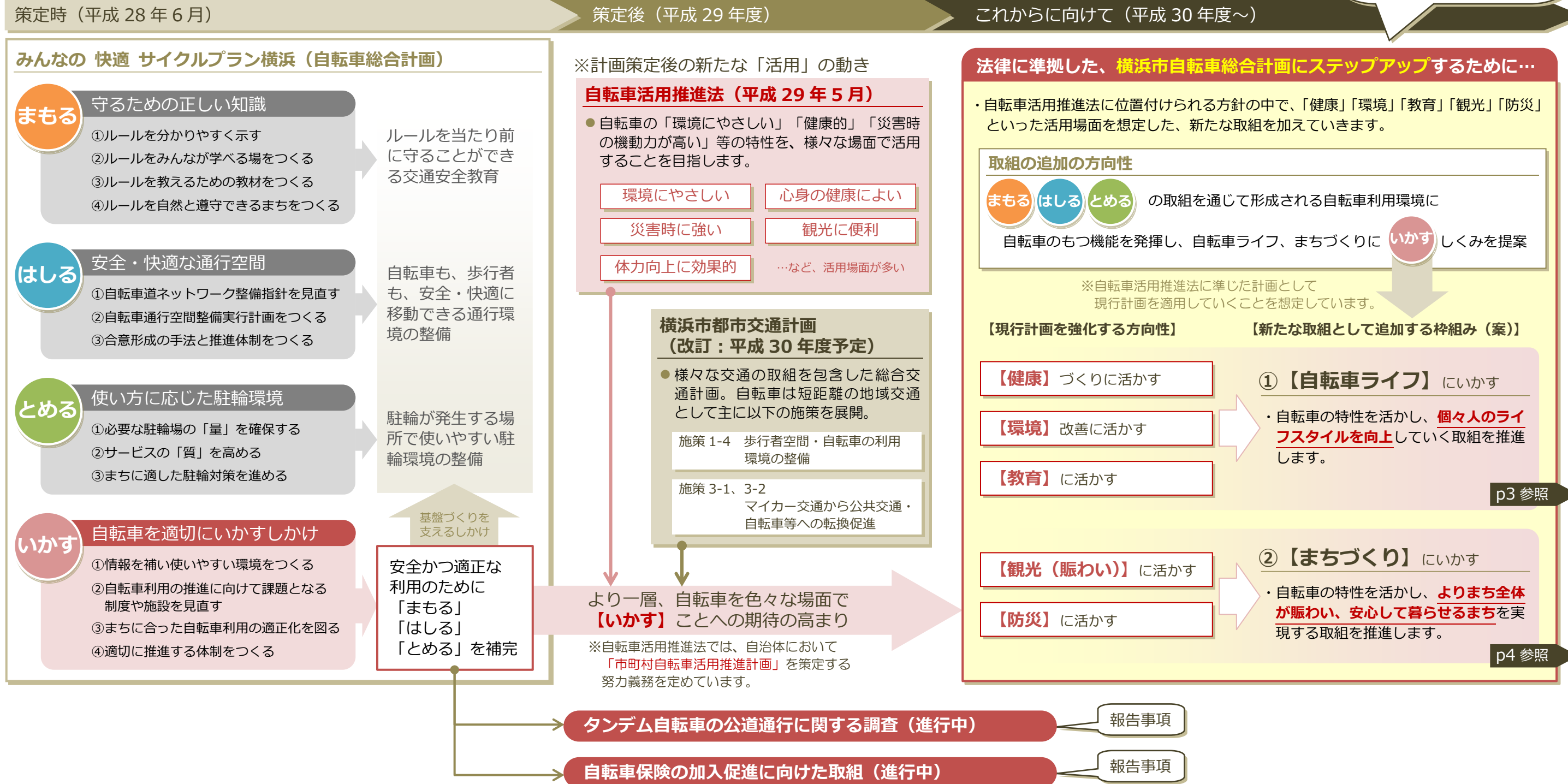
【いかす】自転車活用推進法を踏まえた自転車総合計画の新たな取組

1. 自転車活用推進法を踏まえた取組の方向性について

① 自転車活用推進法と現行計画

- 横浜市では平成 28 年 6 月に自転車総合計画「みんなの 快適サイクルプラン横浜」を策定し、「まもる」「はしる」「とめる」「いかす」の取組を進めてきました。
- その後、平成 29 年 5 月に施行された【自転車活用推進法】を受けて、自転車を【健康】【環境】【教育】【観光】【防災】などの様々な場面で活用する方針が示されたことで、本市でも、現行計画に位置付けた取組の着実な推進とともに、新たな視点での自転車活用推進の方向性も模索する必要があります。
- 本年度は、現行計画に位置付けたタンDEM自転車の公道通行規制緩和に関する検討、自転車保険の加入促進の取組を着実に進めるとともに、自転車活用推進法を踏まえた新たな取組の検討を進めています。

国の自転車活用推進“計画”の公表等の動向を見ながら、現行計画の改定を予定。



②現行計画への反映のしかたについて

- 現行計画では、自転車活用推進法に基づく「健康」「環境」「教育」「観光」「防災」等の観点から自転車を「いかす」方向性が明確でないため、新たな改善の方向性を追加し、自転車活用推進法に基づく自治体計画として分かりやすく見直すことを提案します。
- これに合わせて、課題及び具体的な取組内容（前述に記載した事項）を中心に、「みんなの サイクルプラン横浜」の見直しを、平成 30 年度を目標に行う予定です。

■ 現行計画



■ 新たな視点を加えた見直し（「いかす」の改訂を予定）



2. 新たな「自転車活用」の取組イメージについて

①ヨコハマの【自転車ライフ】にいかす ～健康、環境、教育

- 市民一人ひとりが、自発的にクルマから自転車に乗り換えたり、観光に訪れた人が自転車でまちを巡るなど、「自転車を楽しんで、使いたくなる」ように情報を提供しながら、健康づくりや環境配慮の交通体系に変えていく取組です。

ア ヨコハマ【自転車ライフ】のムーブメントを生むコンテンツづくり

- 自転車の健康づくり、環境負荷の低減等の自転車のもつ効果を広く伝えるとともに、自転車利用を誘発するプロジェクトを検討します。
- 自転車のもつ効果を、横浜市とのつながりが深く、健康、環境等の知見を有する専門家等と連携し、情報提供します。

施策 a 心身の健康づくりのコンテンツづくり (案)

- ①【自転車健康応援】プロジェクト
- ②専門家とともに作る【自転車と健康】コンテンツ
- ③スポーツ・サイクリングイベント情報の提供

施策 b 環境にやさしい自転車活用のコンテンツづくり (案)

- ①【Eco+Bicycle】スタンプラリープロジェクト
- ②SNS等を活用した【自転車と環境】宣言の仕組み

イ 自転車に親しみ、楽しめる【場】の形成

- 自転車イベント、子どもの自転車練習、体験型交通安全教室等は、平坦なスペースが必要となります。
- 市内で自転車に親しみ、楽しめ、かつ交通安全や健康づくり、スポーツ体験等の教育にも活用できる「場」を、公共用地の活用、民間事業者との協力・連携の中で確保します。

施策 公共空間を活用した「場」の確保 (案)

- ①サイクリングを楽しめる空間づくり
- ②自動車学校等と連携した疑似交通体験スペースの確保
- ③参加型自転車イベントの開催推進 (既存イベント支援含む)

ウ 民間企業等に対する組織単位での自転車活用の推進

- 通勤のとき、買い物のとき、都心部に遊びに行くときなど、移動をする際に、「自転車」を選択しやすくなるように、民間企業との連携を視野に、組織単位での連携を図ります。
- また、まちなかでの駐輪場やコミュニティサイクルポートを増やしていく試みとして、コンビニエンスストア等との連携を模索します。

施策 a 自転車活用の推奨プロジェクト (案)

- ①自転車通勤など自転車活用優良企業の表彰制度の設立
- ②企業内の自転車活用リーダーの育成制度

施策 b お出かけ自転車利便向上プロジェクト (案)

- ①買い物等に便利な駐輪場情報の充実 (短時間無料等)
- ②コンビニ等での駐輪ラック設置等の連携方法の検討

PickUP 【自転車健康応援】プロジェクト

- 自転車に乗ることの分かりやすいインセンティブとして、自転車に乗れば乗るほどポイントがたまる「健康ポイント」のプロジェクトを検討します。
- 自転車の移動は歩数計等では計測できないため、自己申告制(京都市事例あり)を想定しています。
- 他都市では、民間事業者と連携し自転車移動を歩数換算したり、スマートフォンのGPS機能によるスタンプラリーで移動状況を把握する等の仕組みもあるため、具体的な手法の研究を進めていきます。

事例：さいたま市 美園地区での取組

- さいたま市美園地区でモニター募集により実施された「健康ポイント」の取組。
- 健康機器企業タニタ、商業施設イオンと連携し、自転車も歩数換算してポイント化できるシステムをつくり、700人のモニターを募集し実施した事例。



事例：京都市「いきいきポイント」

- 自分で決めた毎日の健康づくりの目標を、市の発行する「ポイント手帳」に記載する自己申告制の健康ポイント。
- 50ポイントに到達すると、自転車等のプレゼントが当たる抽選に応募できるしくみ。



ポイントをためて応募することで、抽選で自転車や人間ドック受診券「健康」に関するグッズが当たります。



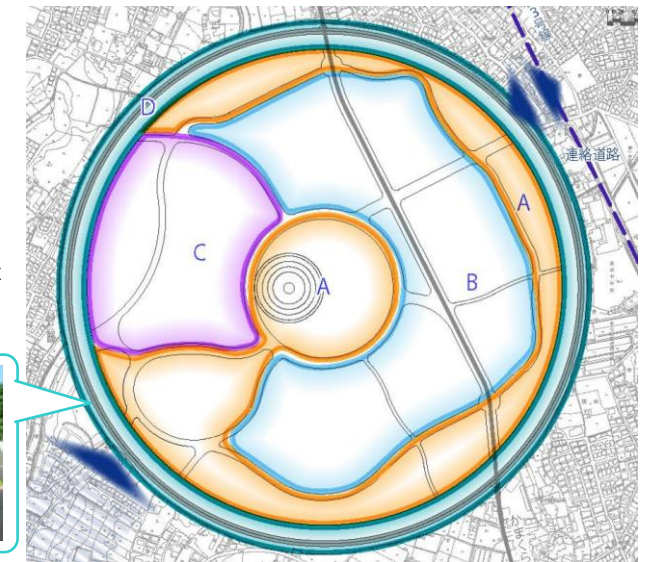
事例：ならサイクルスタンプラリー

- 奈良県で行われたスマートフォンのGPS機能を活用したスタンプラリーの取組。
- チェックポイントとなる観光地等の近くで専用アプリを使うことで、電子スタンプを押すことができるしくみ。



PickUP 旧深谷通信所の跡地利用 (サイクリングロードの整備)

- 旧深谷通信所の跡地利用は、
 - A ふれあいとにぎわいの広場ゾーン(公園)
 - B スポーツパークゾーン(公園)
 - C 緑とすざぎのメモリアルパークゾーン(公園型墓園)
 - D 外周道路ゾーン
 の4つのゾーン区分を設定しています。
- D 外周道路ゾーンは、車道や歩道機能に加え、緑豊かなウォーキング、ジョギング及びサイクリングなどや楽しめる健康づくりにも寄与する標準幅員約50mの道路です。(詳細な検討は今後行います。)



②ヨコハマの【まちづくり】にいかす ～観光（賑わい）、防災

- 横浜市は、市内の観光を「自転車を活用」して盛り上げること、災害時に「自転車を活用」して安全・安心を担保することは、市のまちづくりを支える要素となります。これまで「自転車を活用」することが重視されていなかった、様々なまちづくり計画と自転車を組み合わせ、新たな観光、防災のあり方を提案していきます。

ア 自転車を活用したサイクルツーリズムの推進

- 横浜市は、国内外から多くの観光客が訪れるまちであり、臨海部を中心に、自転車でめぐるにはちょうど良い観光地となっています。
- 観光で自転車を楽しく安心して利用できるよう、走りやすい道路、駐輪場、景色の良い場所、トイレ等をまとめたサイクリングマップを、市民等の情報提供を受けながら制作したり、マップを元にサイクルツアーを行う等の展開を考えています。

施策 都心臨海部における自転車+観光パッケージプラン（案）

- ①自転車ネットワーク・自転車通行空間の拡充
- ②民間事業者とも連携した駐輪場の確保
- ③サイクリングマップ作成

PickUP 都心臨海部における 自転車+観光パッケージプランの検討

- 観光で自転車をもっと便利、快適、安全に活用して回遊できるように、面的な自転車ネットワークの拡充、観光エリア内の自転車通行空間整備、サイクルポート拡充、目的地となる施設での駐輪場確保等の重点的な基盤整備と並行して、これらを活用したサイクリングマップを作成するなど、施策のパッケージングで効果的に進めていきます。自転車利用の起終点となるサイクルポートや駐輪場は、民間事業者と連携し、小規模施設を含めて利便性向上に努めます。
- 観光部局と連携し、市民や観光ボランティア、地元企業等を巻き込みながら、「みんなで創るサイクリングマップ」の制作の仕組みを検討します。



イ 自転車イベントを活用した賑わい創出

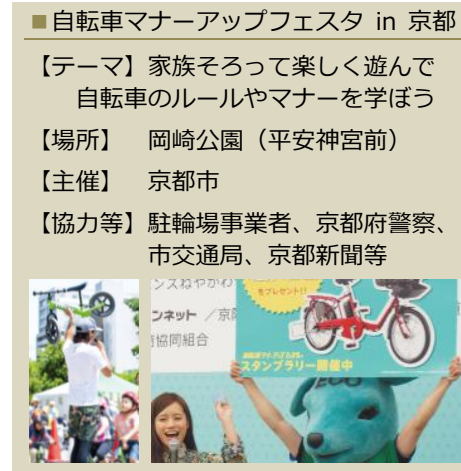
- 横浜市では、世界トライアスロン大会が毎年開催され、みなとみらい地区等では大規模な自転車イベントが開催されるなど、市民と自転車を結びつけるタネを有しています。
- 観戦したり、自ら参加できる自転車イベントを通じて、新しい賑わいづくりに繋がる自転車活用を推進する取組を進めます。

施策 自転車活用への興味・関心の向上（案）

- ①民間事業者と協働したイベントの開催
- ②自転車イベントに関する情報提供の充実
- ③参加型自転車イベントの開催推進（再掲）

PickUP 民間企業と連携した協働自転車イベント

- 市の民間共創制度等を活用し、自転車活用に向けた協働イベントの開催に向け、検討を進めます。
- 他都市では、自治体主催、民間企業協賛・後援による自転車イベントを開催しています。自転車利用者だけでなく広く市民を巻き込むことで、多方面の啓発に繋がっています。



ウ 災害時における自転車活用のしくみ

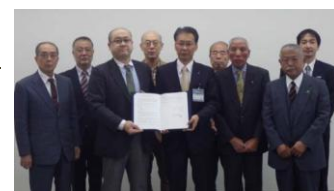
- 自転車の機動力は、災害後の移動手段、物資輸送手段として、過去の大規模災害時に発揮されてきました。
- 災害時の荒れた路面でも公用自転車が機能を発揮できるよう、ノーパンクタイヤ化、災害対策用自転車の導入等、防災面での自転車活用について、協定を結ぶ県自転車商協同組合との連携の中で検討を進めます。

施策 公用自転車の災害時活用のしくみ（案）

- ①公用自転車車のノーパンクタイヤ化
- ②災害対策用自転車の導入・普及支援

コラム：県自転車商協同組合との災害時における自転車の調達等に関する協定

○災害発生時に迅速な応急対策を実施するための移動手段としての自転車活用を図るため、平成25年3月に、県自転車商協同組合と協定を締結しています。



PickUP 自転車の災害時活用に関する取組

- 過去の大規模災害後の災害復旧等の場面では、自転車のもつ災害時の移動手段としての利便性が見直され、避難所間での連絡、物資輸送等に活用されました。
- 災害時の荒れた路面でも、公用自転車が十分な機能を発揮できるよう、ノーパンクタイヤ化を検討します。

